



平成 29 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤野 兼人
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 執行役員 総務部長 坂井 一郎
(TEL. 03-3598-5511)

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入については、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 69 回定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本制度の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社にて導入する「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託管理人が受託者に対して、不行使の指図をします
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	平成 29 年 9 月 1 日（予定）
(9) 金銭を信託する日	平成 29 年 9 月 1 日（予定）
(10) 信託終了日	平成 33 年 9 月 30 日（予定）

2. 信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として信託する金額	159,810,000 円
(3) 取得する株式の総数	70,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分（第三者割当）により取得
(5) 株式の取得時期	平成 29 年 9 月 1 日（予定）

以 上